

の白釉碗で、外側面の四方に二条の凹線文様を施す。胎土は赤褐色を呈する細土である。

須恵器系陶器(12) 壺の肩部と考えられる破片で、一条の整形による段がある。また宝剣状のヘラ刻文様が描かれている。その焼成状態やヘラ刻文様からみて、近年京都をはじめ畿内で広く出土する須恵器系の摺鉢と同時代の所産と考えられ、一二〜一三世紀の年代が考えられる。

中国製三彩陶器(13) 底径一八センチとなる盤の底部片である。内面底部にはヘラ刻花文が描かれ、花文部分は黄釉を、その他周辺部及び外側面には緑釉を施す。胎土は小砂粒を含み淡黄白色から灰色を呈し、良く焼き締まっている。二次的に火を受け、釉薬が変質している。

中国製三彩盤は、宋代のものが数例知られるようになってきたが、それらのものとは器種が異なり、国内では出土例が知られていない唯一例である。同一器種のもものは、フィリピンのルソン島の出土報告例があるのみである。⁽³⁾ 磁器染付碗は、非常に薄作りされたもので、伊万里とするよりも中国明代と考えられるものである。両者は、約二〇メートル離れ、ともに遊離して出土したため推測の域を出ないが、両者が同一時に使用され、後に何んらかの理由で散乱したと考えれば、三彩陶片が一六世紀前半代に位置するものとする⁽⁴⁾ことも肯ずかれることである。とにかく今後の資料の増加を待たねばならない段階である。

細工物(21・22) 無釉のもので、脚を付し透しの入った胴部となる器物である。

不明石製品(第9図4) 直径四〇・二センチの皿状の形態のものであるが、表裏ともきれいに研摩されている。

調査の結果、古墳時代から近世以降現代に及ぶ出土遺物が採集されたが、すでに攪乱されて遺構の確認が困難であり、一部削平されたと考えられる墳丘についても、保存を要する積極的な成果が得られなかったので、予定の工事を実施した。
(井上喜久男)

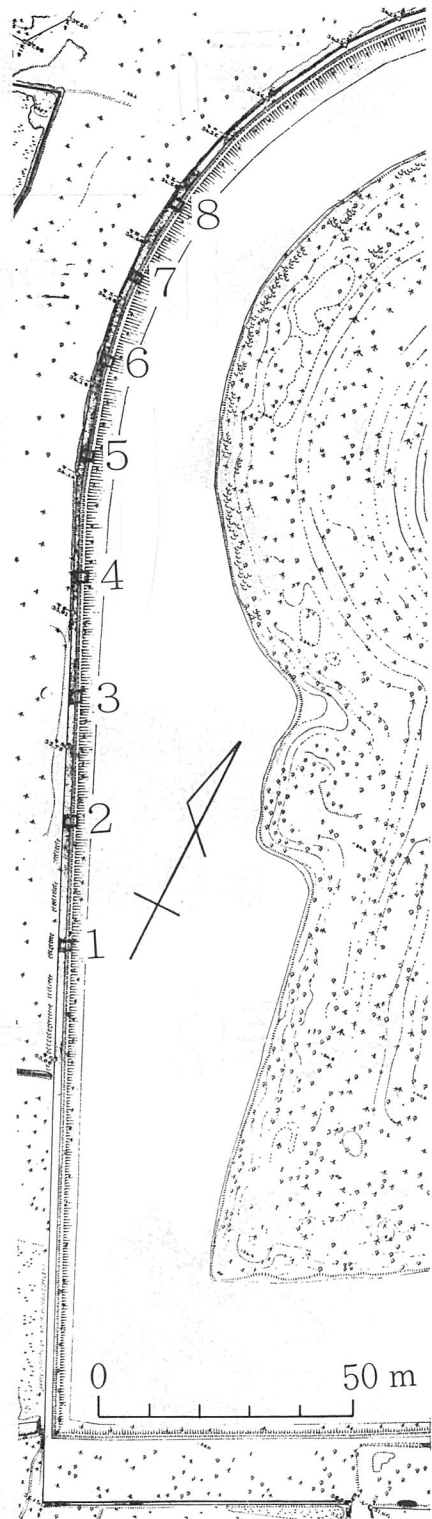
註

- 1 平安学園考古クラブ『陶器古窯址群Ⅰ』昭41。
- 2 注1に同じ。
- 3 Loosin, I. and Loosin, C. Oriental Ceramic Discovered in the Philippine. Tokyo, 1967.
- 4 長谷部楽爾氏から御教示を得た。

三、継体天皇陵外構柵設置区域の調査

継体天皇陵左側面外堤の境界線上に外構柵の設置工事を実施するに際して、昭和五十二年十月下旬に事前調査を実施した。調査に当っては境界線沿い約一六〇メートルの間に八本のトレンチを設定した(第10図)。調査所見の概略は次の通りである。

現在境界線は外堤肩部の約二メートル外側にあり、肩の部分はカマボコ状に半円形に隆起している。トレンチは隆起の中央部から境界線上ま



第10図 継体天皇陵トレンチ位置 (1/1500)

で約二メートルの間を巾二メートルで掘削した。この部分は現在周濠をめぐる巡回路となっている部分に当る。各トレンチとも土相の状況は共通であるが、その基本的な状況を最も前方部寄りの第1トレンチについて記す(第12図)。

I層 表土

II層 礫を含んだ茶褐色の粘性土、埴輪円筒片を少量含む盛土である。

III層 礫を多量に含んだ地山様の極めて固い層である。

周濠肩部のカマボコ状の隆起は、II層の盛土であることが知られる。

当陵は前方部から後円部にかけて次第に地盤が高くなっているが、第1トレンチと第8トレンチの間の地盤の比高差は約一メートルである。地盤の低い前方寄りの第1～第4トレンチには表土下に第II層の盛土が見

られるが、地盤の高くなる第5～第8トレンチは、周濠肩部のカマボコ状盛土を除いて、第II層は認められず、地山様の第III層に含まれる礫がほとんど露出している。上記の調査区域内では、第II層の盛土中から埴輪円筒の小片を検出したが、特に遺構の検出を見なかったので、予定通りに工事を実施した。

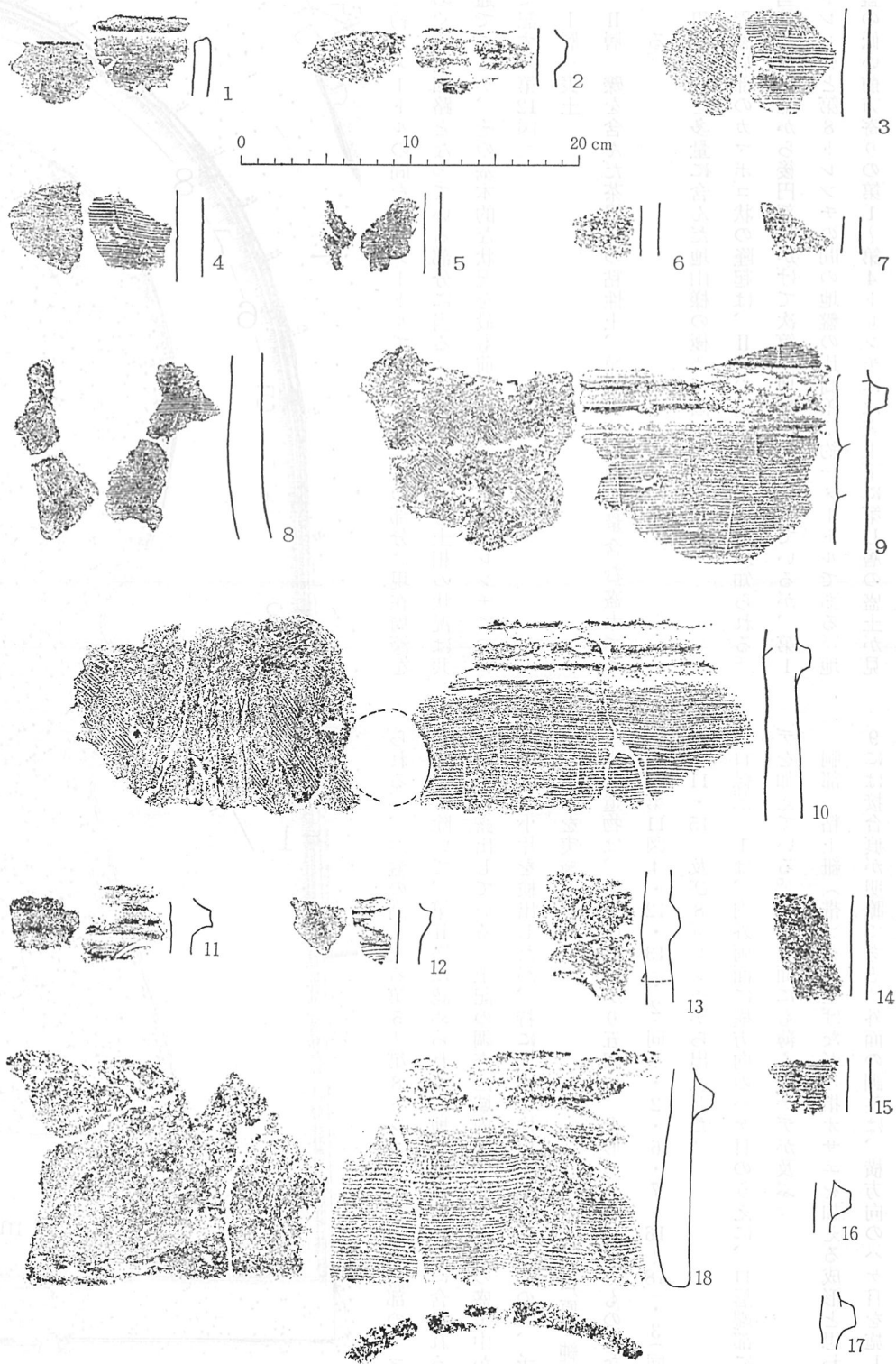
(戸原 純一)

出土遺物は、埴輪円筒ばかり五四片、全形のうかがえるものはない。

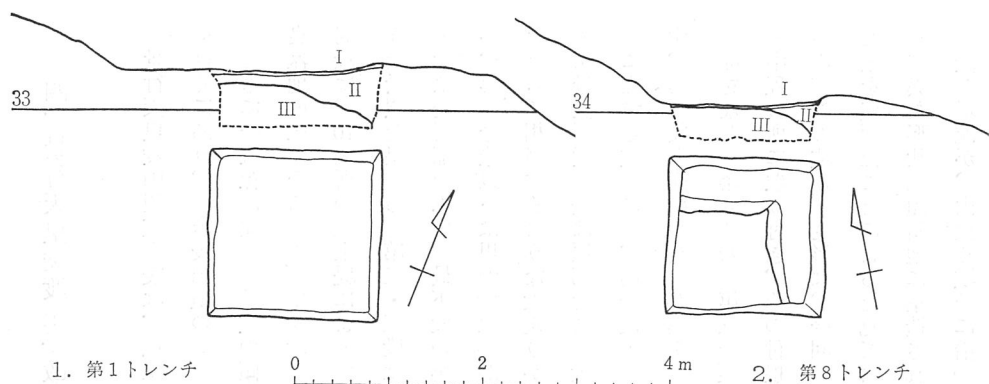
第1(第11図4・12・13)・2(同1・2・6・7・16～18)・3(同3・8・11・15)及び8トレンチから出土した。

口縁部 1は、内外両面に横方向のハケ目のうえに、口唇端部に横ナデを加えている。内外両面にも薄く横ナデが及ぶ。

胴部 粘土紐(帯)を積上げながら指オサエを加える成形と思われる、9には接合痕が明瞭である。外面の調整は、横方向のハケ目を施したも



第11図 継体天皇陵の出土品 (1/4)



第12図 継体天皇陵トレンチ平面および断面 (1/80)

のばかりである。8・10はこれに先だって施した縦方向のハケ目が残っており、4・5・8・10・15の横方向のハケ目は、途中で休止しながら連続させているのはっきり残る。他のものについては不明である。内面の調整は、多様で、2・13は斜方向のハケ目、5は横方向のハケ目、9は斜方向のハケ目の上を縦方向のナデツケ、8・12は斜方向のナデツケ、11は横方向のナデツケ、15は斜方向のナデツケの上を横方向のナデ。以上のほかに、横方向のハケ目の上を横ナデしたものもある。

突帯の下で計る径は、9が二九センチ、10が二七センチ。基底部(18) 同一個体の

五片がある。第一段までの高さ一〇センチ、底径三二センチ。外面は縦方向のハケ目の上に、途中で休止しながら連続する横方向のハケ目を施し、内面は斜方向のナデツケの後、手法はわからぬが、底面端部近く巾四センチを平滑にしている。いわゆる基部の粘土紐(帯)の斜めに走る接合痕が底面端部に認められる。

突帯は、粘土紐を貼付けたことが、9・16・17で明らかである。各段の横方向のハケ目の上に、突帯の横ナデが及んでいるが、10では、縦方向のハケ目の後、横方向のハケ目の前に、予じめ突帯を貼付け、横ナデしていることがうかがえる。2や13のように裾が広がり、やや低い突帯もあるが、高さ・巾ともがっちりとした台形で、屈曲のほとんどないものが多い。

透し孔は、円孔以外は見出されず、内外両面の調整が終わってから切削して穿孔し、その切口にナデを加えている。

器厚は5・7・14のような薄手のものと、一センチ前後のものがある。

焼成は、概して堅緻であるが、内外表面が柔らかく、風化して調整痕の認められぬものが多い。須恵質のもの・黒斑のあるものとはともに見出されず、赤橙色ないし薄い赤橙色を呈する。

(笠野 毅)